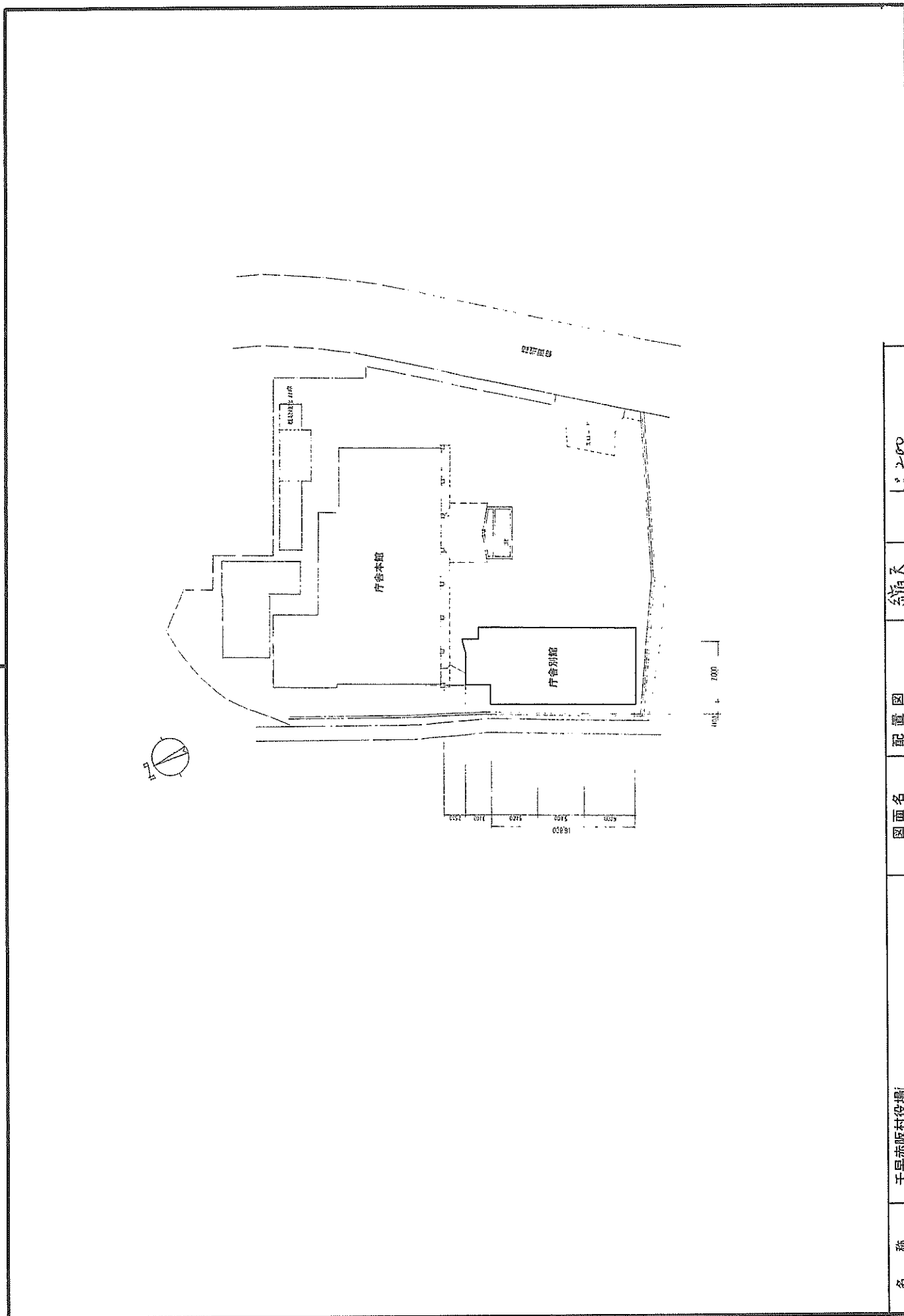


現庁舎の状況と課題について

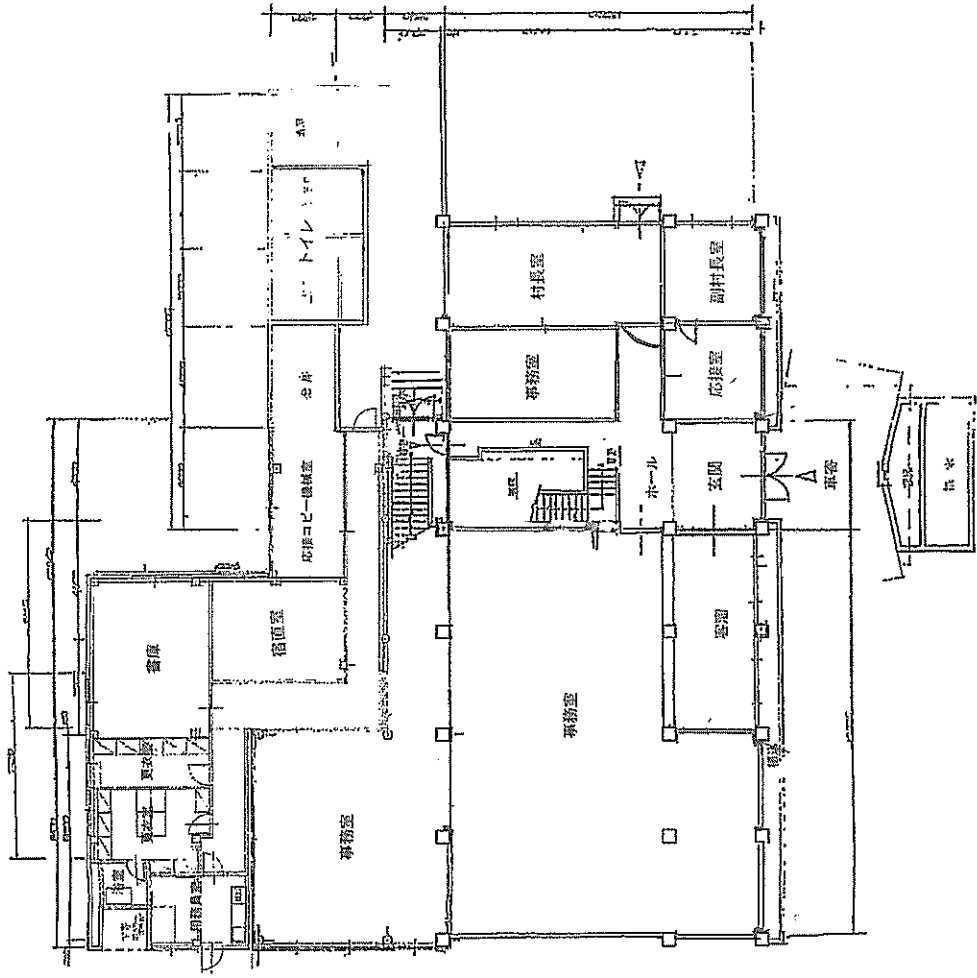
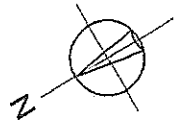
1. 現庁舎の状況

- ・ 竣 工 昭和38年建築
 - ・ 築年数 50年
 - ・ 構 造 本庁舎及び別館 鉄筋コンクリート造（RC構造）
プレハブ 軽量鉄骨造（S構造）
 - ・ 敷地面積 2,533㎡
 - ・ 建築面積 本庁舎495㎡、別館159㎡、プレハブ80㎡
 - ・ 延床面積 本庁舎990㎡、別館318㎡、プレハブ160㎡
 - ・ 階 数 本庁舎地上2階、別館地上2階、プレハブ地上2階
 - ・ 執務室
 - <本庁舎>
 - 1階 人事財政課、総務課（税務）、住民課（保険年金・国保・環境衛生・戸籍）、会計、村長室、副村長室、電算室
 - 2階 総務課、議会事務局、議場
 - <別館>
 - 1階 車庫、書庫
 - 2階 上下水道課
 - <プレハブ>
 - 1階 地域振興課（都市建設・むらづくり）
 - 2階 会議室
- ※参考
- <鍵ヶ谷>
 - 1階 健康福祉課（健康・福祉・子育て・介護）、国保診療所
 - 2階 社会福祉協議会事務局、会議室
 - 3階 会議室
 - <物部川>
 - 1階 教育課、図書室、大ホール
 - 2階 会議室、和室

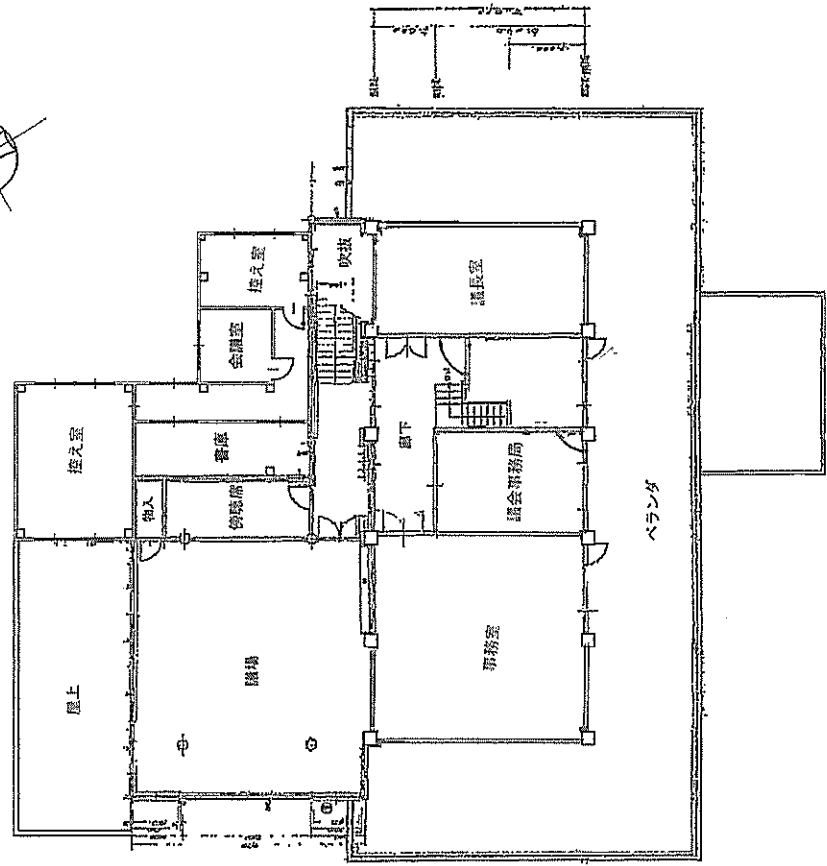
【現庁舎の平面図】



名	千早赤阪村役場
図面名	配置図
縮尺	1:2,000



1階平面図



2階平面図

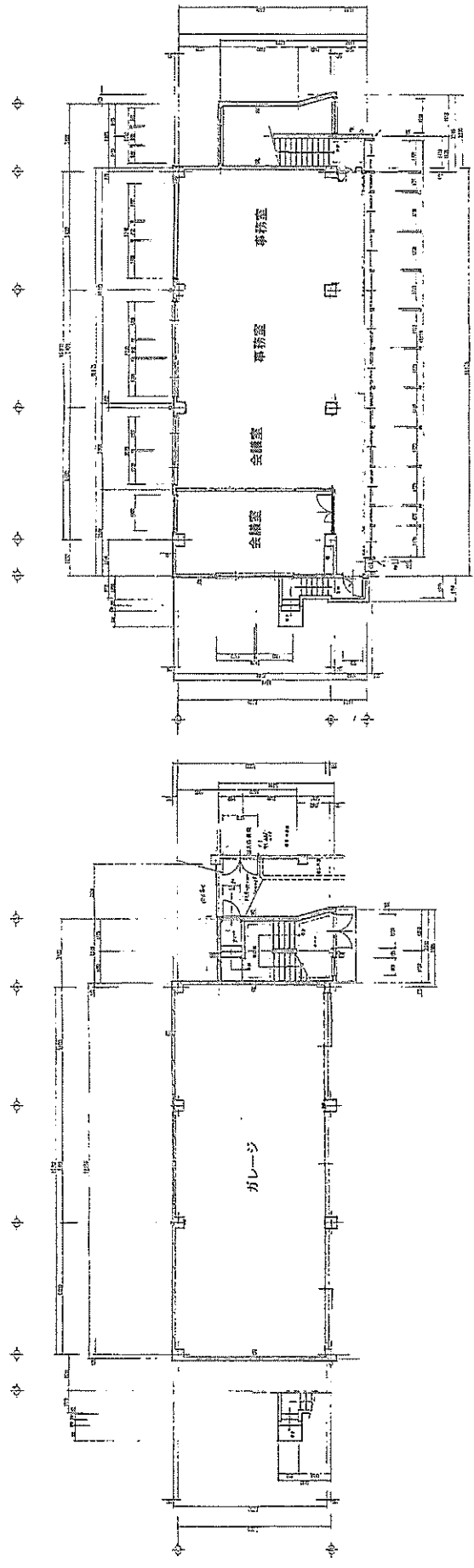
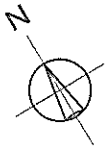
名称

千早赤阪村役場本庁舎

図面名

1・2階平面図

縮尺 1:200



1 階平面図

2 階平面図

名 称

千早赤阪村役場別館

図 面 名

2 階平面図

縮 尺 1 : 200

2. 現庁舎の課題

(1) 本庁舎本館建物・設備の老朽化

- ・昭和56年建築基準法改正前に建築された建物であるため、耐震性に問題があり、現在の基準に適した建物にするには、大規模な補強工事が必要になると考えられます。ただし、耐震補強には、コンクリート強度が一定以上の数値を確保できなければ耐震補強ができません。また耐震補強が可能な場合でも耐震壁などの設置によりいびつな執務形態となり効率性が悪くなることが考えられます。
- ・本庁舎本館については、昭和38年に建設されてから50年以上が経過し、建物の老朽化による雨漏りが多数の箇所で生じてきており、その都度、防水補修対応しているものの完全には修復されず、また天井のみならず、壁のクラックからも雨水が染み出てきて、雨量によっては、室内の床が水浸しとなることもあります。その他、空調及び電気設備等についても、機能を維持するため、修繕しながら対応している状況です。

(2) バリアフリー等の問題

- ・公共施設には、高齢者等に配慮したバリアフリー対応が必要とされますが、本庁舎本館においては十分な整備ができていない状況で、また増改築によって庁舎内が複雑となり、不便で利用しにくい状況です。

(3) 駐車場の問題

- ・本庁舎は、駐車場が狭いため混雑することが多く、車で訪れる方にとって、不便で利用しにくい状況です。

(4) 役場機能の分散の問題

- ・役場機能が本庁舎、別館、プレハブ、保健センター、くすのきホールにバラバラに各課が分散しているため、住民の方が役場への申請や相談等によっては、庁舎間の移動を伴うことが起こり、大変不便な状況です。今後、少子高齢化が進展する中で利便性のよいワンストップの住民サービスの提供が必要です。
- ・多様化する住民要望に対し迅速かつ適正に対応するため、各課間の協議、連携がこれまで以上に求められる中、会議及び決裁で庁舎間の移動が必要となる現状においては、行政運営が非効率的な状況です。

- ・災害発生時、担当する課がそれぞれ連携し、災害対策本部の指示のもと、被害状況を正確に把握するとともに、関係機関との連絡調整をとりながら的確かつ迅速な対応が求められますが、課・職員が離れている現状においては、そうした対応に支障となる問題があります。
- ・それぞれの庁舎において、建物や設備の修繕費、また、電気料金などの光熱水費さらには、設備の保守点検費用などの固定的な経費が掛かり、行財政効率の妨げとなっています。